2026年11月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水　詳細分析結果

採取地点		採取日時	分析機関	分析項目					
				全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
地下水バイパス一時貯留タンク	Gr3 (グループ３)	2026/10/03 09:23	東京電力	＜ 2.3E+00	＜ 6.7E-01	3.2E+01	＜ 1.5E-03	＜ 4.8E-03	＜ 3.4E-03
			日本分析センター	＜ 2.7E+00	＜ 6.2E-01	3.2E+01	＜ 6.6E-03	＜ 6.3E-03	＜ 4.7E-03
運用目標					5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03		1.0E+00	1.0E+00
告示濃度限度※2						6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン						1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E－01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
※１　運用目標の全βについては、10日に１回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。
※２ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm^3の表記をBq/Lに換算した値を記載]）